

はじめに

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年に日本初の高齢者事業団として発足しました。生きがいや健康、仲間づくりのために働きたいと希望する 60 歳以上の方に、より良い就業の場を提供するのが主な目的です。

日頃より、区民の皆さまや企業の方々のご理解とご支援をいただきながら運営しており、江戸川区との緊密な連携の中、高齢者福祉の一翼を担う団体として確固たる地位を築いてまいりました。

平成 23 年 4 月には公益社団法人としての登記が完了し、社会的な公益性や信頼感が一層高まりました。現在では 4 千名を超える会員を擁し、年間契約高は 11 億 7 千万となる公益社団法人です。

このたび、更なる組織の強化や就業機会の拡大のために職員の募集を行なうこととなりました。人生経験豊かな会員さんとともに汗を流し、一緒に明るい職場を作り上げましょう！
みなさまの奮ってのご応募をお待ちしております。

1 応募条件

高齢者事業団の職員として働く意欲のある方。
Microsoft EXCEL、WORD を使える方。

2 募集種別と人員

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団
・準職員 若干名

3 職務の内容

- (1) 会員へのサポート、就業内容・就業場所の案内、企業側への紹介。
- (2) 窓口における受付事務、請求業務。
- (3) 契約に関する書類作成事務。
- (4) その他事務局長が指示する業務。

4 公募の期間

平成 30 年 3 月 1 日（木）～3 月 19 日（月）まで ※午後 5 時必着（厳守）

5 申し込み

郵送または持参

〒132-0032 東京都江戸川区西小松川町 3 4 番 1 号

公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団 採用担当係宛て

6 応募する際の書類

市販の履歴書 1 通 必ず自書であり、写真貼付及び連絡先が明記されていること。

※『準職員希望』と明記すること。

※パソコンを使用して書いた場合は、理由を示すこと。

7 選考実施方法

- (1) 一次選考
書類選考
選考結果は全員に通知する。
- (2) 二次選考
筆記・論文選考、実技選考（パソコン）、面接選考
書類選考合格者を対象とする。
- (3) その他
申し込まれた履歴書は、公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団が責任を持って処理することとし、返却は行なわない。

8 二次選考実施詳細

- (1) 期日 平成30年3月29日(木) 午前9時00分集合 午前9時30分試験開始
- (2) 会場 東京都江戸川区西小松川町34番1号 当事業団1階会議室
- (3) その他 受験票等の実施詳細は、書類選考通過者に対してのみ文書で送付する。

筆記試験等実施方法	
【試験】	
1	筆記考査 準職員(90分) ・作文 600字以内
2	個人面接考査(約20分)
3	面接終了後パソコン試験(約10分)
【パソコン試験】	
①	文章作成 紙で渡す手紙文約10行を見て、ソフト「Word」を使用して転記し、例文のとおり体裁を整え、(例:日時右上、先方氏名ゴシック化、文面段落ありなど)最後にフォルダに名前をつけて保存してください。(5分)
②	表作成 紙で渡す表を見て、ソフト「Excel」を使用して【表作成も含めて】転記し、体裁を整え、最後にフォルダに名前をつけて保存してください。(5分)

- 9 発表 平成30年3月30日(金) 発送の郵送による
採用内定者には健康診断書の提出を義務付ける

- 10 任用 平成30年5月1日を予定する

【参考 処 遇】

※ 平成29年度の状況

	準職員
契約	単年度契約 毎年2月に面接の上、職務上支障がないと認められた場合に更新する
就業時間	午前8時30分～午後5時15分(実働7時間45分)
就業場所	東京都江戸川区西小松川町 他
休日	土・日・祝 完全週休二日制 年末年始休暇及び夏季休暇制度あり
職員数	合計34名(全職員)
通勤手当	職員給与規程により年2回実費支給(上限あり)
転勤	あり(ただし江戸川区内)
定年	規程により65歳
再任用制度	なし
給与	基本給195,100円(実績)【197,100円(予定額)】
昇給	なし
賞与	なし
福利厚生	あり
社会保険等	雇用、労災、健康、厚生年金、厚生年金基金、中退金
試用期間	6ヶ月

1 1 照会・連絡先

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団

電 話 03-3652-5091 (月～金 午前8時30分～午後5時15分)